大和市告示第20号

大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和6年2月9日

大和市長 古谷田 力

大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業実施要綱の一部を改正する要 綱

大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業実施要綱(令和5年大和市告示第131 号)の一部を次のように改正する。

第2条中第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 市町村民税均等割のみ課税者 地方税法の規定による市町村民税所得割(同法の規定による特別区民税を含む。以下同じ。)が非課税となる者(市町村民税均等割非課税者を除く。)をいう。

第4条第1項第1号中「次号」を「以下この項」に改め、同項第2号中「第8条の規定による申請を行う日(以下「申請日」という。)」を「申請日」に改め、同号を同項第4号とし、同項第1号の次に次の2号を加える。

- (2) 基準日において本市の住民基本台帳に記録されている者であって、その世帯に属する全ての 者が令和5年度分の市町村民税均等割非課税者又は令和5年度分の市町村民税均等割のみ課税 者で構成される世帯(非課税世帯を除く。以下「均等割のみ課税世帯」という。)の世帯主
- (3) 非課税世帯又は均等割のみ課税世帯のうち、基準日又は第8条の規定による申請を行う日 (以下「申請日」という。) 時点で平成17年4月2日から令和6年5月31日までに生まれ た者(以下「対象こども」という。) が属する世帯(別世帯の世帯主である対象こどもと生計 を一にする世帯を含む。以下「こども加算対象世帯」という。) の世帯主

第4条第2項中「非課税世帯」の次に「、均等割のみ課税世帯、こども加算対象世帯」を加える。 第5条第1項中「1支給対象者につき70,000円」を「次の各号に掲げる区分に応じ、それ ぞれ当該各号に定める額」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) 非課税世帯又は家計急変世帯 1支給対象者につき70,000円
- (2) 均等割のみ課税世帯 1支給対象者につき100,000円
- (3) こども加算対象世帯 世帯に属する対象こども(当該世帯の世帯主である対象子どもを除き、生計を一にする別世帯の世帯主である対象子どもを含む。)1人につき50,000円

第6条中「いない世帯」の次に「、非課税世帯に対する給付金の支給を受けた世帯のうち、本市が現有公簿等により対象こどもが属する世帯であると確認できる世帯」を加え、「大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金受取拒否の届出書(以下「届出書」という」を「大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金受取拒否の届出書(7万円)又は大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金受取拒否の届出書(こども加算対象世帯分)(以下「届出書」と総称する」に改める。

第7条第2項ただし書中「大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給口座登録に係る届出書」を「大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給口座登録に係る届出書 (7万円)又は大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給口座登録に係る届出書 (こども加算対象世帯分)」に改める。

第8条中「令和6年3月29日」を「同表に定める提出期限」に改め、同条の表を次のように改める。

	世帯の区分	提出書類	提出期限	添付書類
非課税世帯	(1) 本市が現有公簿等に より当該世帯が非課税 世帯であると確認でき る世帯 (2) 前号に掲げる世帯以 外	大和市電力・ガス・食料 品等価格高騰重点支援給 付金支給要件確認書(7 万円) 大和市電力・ガス・食料 品等価格高騰重点支援給 付金申請書(請求書) (7万円)	令和6年3月29日	振込先金融機関の口座の通帳等の写し
均等割のみ課税世帯	(1) 本市が現有公簿等に より当該世帯が均等割 のみ課税世帯であると 確認できる世帯 (2) 前号に掲げる世帯以 外	大和市電力・ガス・食料 品等価格高騰重点支援給 付金支給要件確認書(均 等割のみ課税世帯分) 大和市電力・ガス・食料 品等価格高騰重点支援給 付金申請書(請求書) (均等割のみ課税世帯 分)	令和6年5月31日	
こども加算対象世帯	(1) 本市が現有公簿等に より当該世帯がこども 加算対象世帯であると 確認できる世帯 (2) 前号に掲げる世帯以 外	大和市電力・ガス・食料 品等価格高騰重点支援給 付金支給要件確認書(こ ども加算対象世帯分) 大和市電力・ガス・食料 品等価格高騰重点支援給 付金申請書(請求書) (こども加算対象世帯 分)	令和6年5月 31日 当 31日 当 4 5 6 6 6 7 6 7 7 8 7 8 7 8 7 9 7 9 7 9 7 9 7 9 7 9 7	

1	1	1	1
家計急変世帯	大和市電力・ガス・食料	令和6年3月	アニ給与明細書
	品等価格高騰重点支援給	29日	又は公的年金
	付金 (家計急変世帯分)		証書等の収入
	申請書(請求書)(7万		額若しくは所
	円)及び大和市電力・ガ		得額が確認で
	ス・食料品等価格高騰重		きる書類
	点支援給付金に係る簡易		イ 振込先金融
	な収入(所得)見込額申		機関の口座の
	立書(7万円)		通帳等の写し
		l	

第9条中「大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給決定通知書(7万円)」を「大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給決定通知書」に、「大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金不支給決定通知書(7万円)」を「大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金不支給決定通知書」に改める。

附則第2項中「令和6年5月31日」を「令和6年7月31日」に改める。 別表を次のように改める。

## 別表(第13条関係)

様式番号	様式の名称	関係条文
第1号様式	大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金受取拒	第6条
	否の届出書(7万円)	
第2号様式	大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金受取拒	第6条
	否の届出書 (こども加算対象世帯分)	
第3号様式	大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給決	第7条及び
	定通知書	第9条
第4号様式	大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給口	第7条
	座登録に係る届出書 (7万円)	
第5号様式	大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給口	第7条
	座登録に係る届出書(こども加算対象世帯分)	
第6号様式	大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給要	第8条
	件確認書(7万円)	
第7号様式	大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給要	第8条
	件確認書(均等割のみ課税世帯分)	
第8号様式	大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給要	第8条
	件確認書(こども加算対象世帯分)	
第9号様式	大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金申請書	第8条
	(請求書) (7万円)	
第10号様式	大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金申請書	第8条
	(請求書) (均等割のみ課税世帯分)	
第11号様式	大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金申請書	第8条
	(請求書) (こども加算対象世帯分)	
第12号様式	大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(家計	第8条
	急変世帯分)申請書(請求書) (7万円)	
第13号様式	大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金に係る	第8条
	簡易な収入(所得)見込額申立書(7万円)	
第14号様式	大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金不支給	第9条
	決定通知書	

別記中「該当する場合」の次に「、令和5年度の市町村民税均等割のみ課税者に該当する場合」を加え、同別記に後段として次のように加える。

この場合において、令和5年度の市町村民税均等割非課税者に該当する者又は令和5年度の市町村民税均等割のみ課税者に該当する者が対象こどもを現に扶養していると市長が認めるときは、第5条第1項第3号に定める額を加算して給付金を支給するものとする。

附則

この要綱は、公表の日から施行する。